

## 総務省における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生

### 1. 概要

1月18日（火）、総務省大臣官房総務課の職員（女性、三十代）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました（総務省全体では59例目）。

### 2. 当該職員の従事状況等

(1) 当該職員は、中央合同庁舎第2号館内（千代田区）の大臣官房総務課内において内部事務に従事していました。勤務中は常時マスクを着用するなど、必要な感染予防策を講じていました。

発症した1月17日（月）以降、当該職員は出勤していません。

(2) 当該職員は、現在自宅療養しています。

(3) 今後、保健所が行う濃厚接触者の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応します。

#### 【連絡先】

大臣官房総務課

今橋補佐、渡邊係長

連絡先：03-5253-5085

大臣官房会計課厚生企画管理室

新井補佐、吉賀係長

連絡先：03-5253-5142